

訪問看護（介護保険）利用料金

栄光会訪問看護ステーション

◇介護保険

*訪問看護・介護予防訪問看護とも同じ *地域区分割合 10.00 円を乗じた単価の 1 割又は 2 割、3 割が利用料金となります。
《要介護》1 割または所得によって 2 割、3 割の負担になります。

訪問看護	時間内 (単位) 8 時～18 時	1 割 (円)	2 割 (円)	3 割 (円)
(1) 訪問看護 I 2 (30 分未満)	471	471	942	1,413
(2) 訪問看護 I 3 (30 分以上 60 分未満)	823	823	1,646	2,469
(3) 訪問看護 I 4 (60 分以上 90 分未満)	1,128	1,128	2,256	3,384
(4) 訪問看護 I 5 (リハビリ) ×2 回 (40 分未満)	588	588	1,176	1,764

《要支援》1 割または所得によって 2 割、3 割の負担になります。

介護予防訪問看護	時間内 (単位) 8 時～18 時	1 割 (円)	2 割 (円)	3 割 (円)
(1) 訪問看護 I 2 (30 分未満)	451	451	902	1,353
(2) 訪問看護 I 3 (30 分以上 60 分未満)	794	794	1,588	2,382
(3) 訪問看護 I 4 (60 分以上 90 分未満)	1,090	1,090	2,180	3,270
(4) 訪問看護 I 5 (リハビリ) ×2 回 (40 分未満)	568	568	1,136	1,704

○夜間 (18 : 00～22 : 00) または早朝 (6 : 00～8 : 00) の訪問の場合 上記単位数の 25%増

○深夜 (22 : 00～6 : 00) の訪問の場合 上記単位数の 50%増

米 時間外加算は 2 回目の緊急訪問から加算

〈その他の加算料金〉	単位	1 割 (円)	2 割 (円)	3 割 (円)
特別管理加算 (I) (留置カテーテル、気管カニューレ)	500	500	1,000	1,500
特別管理加算 (II) (経管栄養、在宅酸素、ストマ等)	250	250	500	750
ターミナルケア加算 (死亡月に 1 回)	2,500	2,500	5,000	7,500
複数名訪問看護加算 (30 分未満)	254	254	508	762
複数名訪問看護加算 (30 分以上)	402	402	804	1,206
長時間訪問看護加算 (1 時間 30 分以上)	300	300	600	900
初回加算 (I) (退院日当日に訪問)	350	350	700	1,050
初回加算 (II) (初回)	300	300	600	900
退院時共同指導加算 (月 1 回)	600	600	1,200	1,800
緊急時訪問看護加算 I 1 (月 1 回)	600	600	1,200	1,800
看護体制強化加算 (I) (月 1 回)	550	550	1,100	1,650
看護体制強化加算 (II) (月 1 回)	200	200	400	600
サービス提供体制加算 I 1 (1 回毎)	6	6	12	18

自己負担・ご自宅に専用駐車場が無い場合は、有料駐車場利用料金をいただくことがあります。